



基本理念

- 1. 社員で考え、社員のための労働運動を目指す 企業内労働組合
- 2. 心とこころをつなぐ相互扶助活動と、次代につなぐ社会正義の実現を目指す

JUSTICE

自らを変える!! 明日を創る!! イーストイノベーション

ジェイアール・イーストユニオン
 発行者 菅野 一位
 編集者 教 宣 部
 〒105-0021
 東京都港区東新橋 2-8-28
 TEL(JR) 057-7333
 TEL(NTT) 03-6452-9687
 ホームページ検索
 「JREユニオン」

夏季手当妥結 基準内賃金の2.4ヶ月 プラス5,000円!

新型コロナウイルス感染症拡大に、現場で懸命に働く者に報いること、「変革2027」の実現に向けて励んでいる社員のモチベーションを向上させること、そのために、こだわった今回の成果!

第1回交渉 5月29日

組合側の要求趣旨について説明し、台風19号被害からの復旧に努め、新型コロナウイルス感染症対策では、職場での感染防止策、お客さまの感染防止などを確実に実行、安全・安定輸送を守り、公共交通、社会的インフラの使命を、信頼を損なうことな

く支えてきた。民間企業である以上、収入面の落ち込みに目をそむけるわけにはいかない。会社役員は報酬の一部を自主返納すること、また、社長が社員の夏季手当についてもかなり厳しいと言及したとの報道がされたことは承知している。しかし、株主配当は予定通り行われる。私たちは「変革2027」実現のために、一人ひとりが日々懸命に努力している。組合としても、鉄道事業における固定資産税、都市計画税の減免等について、行政支援を求めようとする。夏季手当は生活給の一部でもあり、必要不可欠である。社員と家族の幸福を実現するために、要求額の支給を強く求めるとした。

会社側からは現状認識と交渉にあたってのスタンスがあり、まず新型コロナウイルス感染症に対する不安と緊張の中、当社の社会的使命を果たすべく、お客様の安全と安心してご利用いただいていることへの尽力に感謝することであった。そして一般的な状況は中長期に及び大きな影響が続くものとみている。社員の持続的発展こそが社員の更なる充実、働きがい、向上、社員家族の幸福の実現に繋がるとの前提にたち、直面する厳しい経営環境や課題について認識を共有することが重要。今後、現状の回復に向けた多様な努力は勿論、社会の大きな変化に対応していくため、「変革2027」を一層スピードアップし、社員一人ひとりが主役となり意欲あるチャレンジ

と自己啓発に取り組みることが不可欠である。今期夏季手当の議論については、過去と比較にならないほど厳しい状況である。中長期的にも困難な経営環境に直面している。7期連続の賃金改定とキヤリア加算、手当見直しなどの影響も考慮しながら総合的に判断していく必要がある。公共性を有した企業であるため、突出感のないよう留意しなければならぬ。真摯な議論を進めたいとあった。

第2回交渉 6月4日
 会社から損益の推移、内閣府景気動向指数、景気ウォッチャー調査、外国為替相場、原油価格、金利動向、世界経済の実質GDP成長率、完全失業率と有効求人倍率の推移、生産年齢人口の推移、期末手当支給月数の推移等の客観的資料の提示があり意見交換を行った。いずれの資料も新型コロナウイルスの影響が色濃く表れ、先行き不透明感が強調された。足元の4月

第3回交渉 6月10日
 「回答」(要旨) 基準額は、基準内賃金の2.4ヶ月分に5,000円を加えた額とする。※2.4ヶ月分のうち0.1ヶ月分は感染症への緊張不安の中で社会的使命を果たし続けていることを大いに受け止めることと、社会の大きな変化への対応に向け「変革2027」の実現に一層奮起して取り組むことを強く期待して、支給します。※5,000円分は、感

期には1,000億円の減収昨年ひと月収入ベース1,700億円と比べると減収の大きさは明白で、通期業績見通しは示せない状況である。併せて世間の働き方の変化や生産年齢人口の減少など、世の中の変化はより速くなっており、変革の取り組みもスピードアップが必要である。夏季手当についても慎重な判断が必要との姿勢が示された。組合側からは、現状の認識は一致している。こうした状況の中でも安全・安定輸送を着実に実行していること、社員一人ひとりの「変革2027」に対する姿勢が減収を最小限に抑えている。そうした社員の取り組みを継続させるためにも、また、人材確保、生活給としての夏季手当の必要性を訴え、要求の満額支給を強く求めた。

私たちは、現状を乗り越えるために、さらに自己研鑽に努め、経費削減など社員の目線で行えることを取り組んでいく旨、決意を伝えた。その上で、苦渋の選択ではあるが、現状を鑑み、これ以上の上積みは期待できないとし、席上妥結した。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態が与えた影響を、労使がともに、確かに判断し、将来を見据えて前に進まなければならない。

ジェイアール・イーストユニオン (JREユニオン)

「第8回定期大会」

日時※ 令和2年8月24日(月) 13時から

場所 田町交通ビル5階A会議室

議題

- ①協約・協定締結について
- ②活動報告及び令和2年度運動方針
- ③令和元年度決算・会計報告及び令和2年度予算について
- ④その他

※開催日が、変更・延期となりました。「指令第6号」皆様のご理解とご協力を、宜しくお願い致します

JR連合

三本柱で今次国会に臨む!

「コロナ対策」・「JR二島・貨物」・「用地外災害」

JR連合は、働く者が意欲をもって安心して働き続けられる環境の構築を念頭に、関係議員や政党との連携強化、地域との関係構築を図りつつ、政策実現に取り組んでいる。今次国会ではJR連合ビジョンの達成に向けて、「新型コロナ対策」・「JR二島・貨物」・「鉄道用地外災害」の三本柱を軸に、その実現に向けて取り組みを継続している。産業を支え、発展をめざす取り組みの実践である。

1. コロナ対策支援

JR連合は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うJR産業への影響が広がる中、国会議員懇談会および議員フォーラムなどの関係議員に対し、目下のJR産業が置かれた状況について頻りに情報提供を行いながら密接に連携及び協議を図っている。

現在、国会では毎週新型コロナウイルスウィルス対策政府・与野党連絡協議会が開催されているが、5月22日に開催された第8回は、立憲・国民・社保各派のそれぞれが、第2次補正予算案を巡り、JR連合からの要望事項などを踏まえて、与野党との間で断続的に行われた。JR連合は、先



5月19、20日にかけて立憲・国民・社保各派に対し固定資産税の減免等を求める緊急要請を行ってきた。各会派はJR連合の要望事項を重く受け止め、与野党間での議論を深度化させている。

5月15日の衆議院経済産業委員会では、JR西労組推薦のフォーラム議員である、斎木武志議員(福井2区・比例北信越ブロック)が質疑に立ち、「中小企業主向けの支援措置は、大企業という理由だけでJRなどは適用除外となっている。固定資産税の減免措置をJRなど大規模事業者にも適用すべきではないか」と主張した。これに対して、国土交通省鉄道局は「固定資産税等のさらなる減免措置については指摘があるが、国土交通省としては引き続き、鉄道事業者が事業の継続など求められる役割を果たせるよう、必要な支援などについて適切に対応していきたい」と答弁した。

2. JR二島・貨物

5月27日、「JR二島・貨物経営自立実現PT」第6回会合を開催し、同PTの間とりまとめとして「JRと地域の将来展望を両立し、働く者が希望を持って働きつづけられる自立経営の実現への提言」を策定した。

5月28日には、立憲民主党「公共交通のあり方WT」、国民民主党「JR二島・貨物問題検討WT」の合同会議において労働組合からのヒアリングが実施され、JR産業で働く者を代表してJR連合が参加し、JR二島・貨物の目指すべき将来像を訴えた。

5月20日、広田一衆議院議員(JR連合国会議員懇談会幹事)が国土交通委員会において、「鉄道用地外からの災害対応検討会」の進捗について説明を求めるとともに、鉄道の公共性に鑑みた法整備の必要性を訴えた。広田議員は、「鉄道用地外の一時利用、樹木の伐採、土石の処分等具体的項目ごとに、どういった法整備をすべきか整理し早期に公表すべき」と質問。水嶋鉄道局長からは、「検討会そのものは法整備が必要という方向性で議論しているが、私権制限を伴う法改正であり、判断にはもつと議論が必要。立法については、国会審議等も踏まえ判断を行っていく」との見解が示された。最後に赤羽国土交通大臣は「重要な指摘と認識。全国各地において、民有地が災害発生源になっている。所有する以上、整備が必要という新たな概念も出てきた。具体的対策が実施されるよう、積極的に取り組んでいく所存」と決意の一端が示された。

3. 国土交通省「鉄道用地外からの災害対応検討会」

JR連合は、西日本豪雨災害以降、道路法や電気事業法を做った法整備の必要性などについて関係議員と協議を重ねてきた。数次に亘る国会での議論も展開される中、昨年10月には国土交通省が「鉄道用地外からの災害対応検討会」を設置、事業者や有識者の参加のもと、「鉄道隣接地における倒木等への事前防災」や「非常災害時の土地の一時使用」といった、法整備を含む対策強化が検

私たちの取り組みをより知ってもらうために！
ぜひホームページをご覧ください！ 動画配信中

JR連合
JR産業の持続的な発展をめざして

JR北海道・JR東日本・JR貨物
新入社員の皆さんへ

お待ちしています!

討されるに至った。5月20日、広田一衆議院議員(JR連合国会議員懇談会幹事)が国土交通委員会において、「鉄道用地外からの災害対応検討会」の進捗について説明を求めるとともに、鉄道の公共性に鑑みた法整備の必要性を訴えた。広田議員は、「鉄道用地外の一時利用、樹木の伐採、土石の処分等具体的項目ごとに、どういった法整備をすべきか整理し早期に公表すべき」と質問。水嶋鉄道局長からは、「検討会そのものは法整備が必要という方向性で議論しているが、私権制限を伴う法改正であり、判断にはもつと議論が必要。立法については、国会審議等も踏まえ判断を行っていく」との見解が示された。最後に赤羽国土交通大臣は「重要な指摘と認識。全国各地において、民有地が災害発生源になっている。所有する以上、整備が必要という新たな概念も出てきた。具体的対策が実施されるよう、積極的に取り組んでいく所存」と決意の一端が示された。

JR連合 NEWS No. 114
2020年5月29日 日本鉄道労働組合連合会
立憲民主党・国民民主党WTでの労働にアリアン
JR二島・貨物の将来に関わる骨太な議論を要請!

「JR連合」の
実践あるのみ!

私たちは引き続き、JR産業で働く全ての仲間が将来に明るい希望を持てるよう、JR産業の持続的成長を期する観点から、政策実現に向けて取り組んでいく。